

## 1. 心のバリアフリー

### (1) 教育

- ① 「心のバリアフリー」教育の実施（幼・小・中・高） [文部科学省等]
- ② 「心のバリアフリー」促進に向けた大学連携の活用（大学） [文部科学省等]

### (2) 民間事業者等への働きかけ

#### ①接遇対応の改善

- a) 交通・観光分野におけるサービス水準の確保 [国土交通省、観光庁等]
- b) 東京大会で作成される「接遇テキスト」の幅広い展開 [経済官庁全般]
- c) 多目的トイレの利用マナーの向上 [国土交通省等]

#### ② 企業における「心のバリアフリー」の社員教育の実施 [経済産業省等]

#### ③ 障害者等を支えるボランティアの促進 [スポーツ庁、厚生労働省等]

#### ④ 災害時における障害者及び外国人に配慮した避難のあり方 [内閣府防災等]

### (3) 国民全体に向けた取組み

#### ① 障害者への理解促進や障害者へ配慮する行動の促進 [法務省、内閣府、文部科学省、厚生労働省等]

#### ② 障害者の社会参加の促進 [厚生労働省]

#### ③ 健常者と障害者がともに参加できるスポーツ大会等の開催を推進 [スポーツ庁]

## 2. ユニバーサルデザインの街づくりの推進

### (1) 東京大会の競技会場、アクセス経路等の整備 [文部科学省、国土交通省等]

### (2) 各地において、アクセシビリティ・ガイドラインを踏まえた高い水準のユニバーサルデザイン化を推進 [国土交通省等]

### (3) 複合施設（大規模駅や地下街等）において、連続的・一体的なバリアフリーを実現） [国土交通省]

### (4) 障害者用トイレの整備の推進 [国土交通省等]

### (5) リフト付バス・UDタクシーの普及 [国土交通省]

### (6) ICTを活用したきめ細かい情報発信・行動支援 [国土交通省、総務省等]